

令和7年度「異業種相互研鑽活動」活動企業募集要領

1 事業概要

(1) 目的

「トヨタ式カイゼン」のノウハウを県北地域（久慈地区、二戸地区）のものづくり企業に導入し、生産性向上を通じた企業の成長や社員の労働環境のカイゼンを図る。

(2) 異業種相互研鑽活動とは

トヨタ自動車東日本(株)（以下、「TMEJ」という。）が活動企業の現場に入り、TMEJと活動企業がともにカイゼン活動を実践することで、生産性の向上や労働環境の改善などの成果を得るとともに、人材育成を目指すもの。

異業種相互研鑽活動は、TMEJによる一方的な指導の形式ではなく、TMEJと活動企業が相互に意見を出し合いカイゼン活動を進める形式となるので、TMEJから「トヨタ式カイゼン」のノウハウを学びながら、自ら考え主体的に行動する社員の育成にもつながることが期待される。

(3) 活動期間

令和7年4月から令和8年3月まで（1年間）

(4) 活動回数

全22回（1回あたり1日または1.5日の活動を、月2回程度）

※ 1.5日の場合の活動時間例……1日目13:00～17:00、2日目9:00～14:00

(5) 費用負担

ア 県北広域振興局が負担する費用……TMEJの派遣に係る費用（交通費及び宿泊費等）

イ 活動企業が負担する費用……「ア」以外の本活動に係る費用（備品・消耗品購入費等）

2 募集概要

(1) 募集企業数

1社

(2) 応募資格

次のすべての要件を満たす企業。

ア 県北地域（久慈地区、二戸地区）に製造拠点がある製造業者であること。（製造業であれば業種は不問。）

イ TMEJ（自動車製造業）の異業種であること。

ウ 自動車メーカーの資本が入っていないこと。

エ 自動車メーカーと取引を行っていないこと。

オ 反社会的組織、特定の宗教団体、政治団体との密接な関係がないこと。

カ 他のコンサルが活動現場に同時期に入っていないこと。

(3) 募集期間

令和6年12月13日(金)から令和7年1月24日(金)17時まで

(4) 申込方法

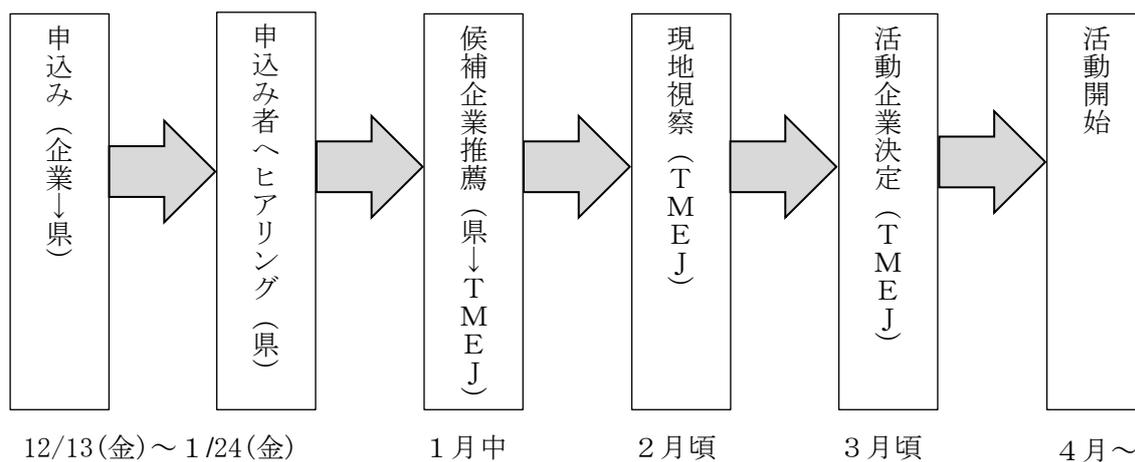
下記お問い合わせ先まで、電話またはメールにて連絡。

※ 申込みのあった企業に対して、随時、訪問及びヒアリングを実施し、県からTMEJへ推薦。TMEJと県で協議のうえ活動企業を決定する。

※ 複数申込みがあった場合はTMEJ及び県の定める次の事項等を勘案して活動企業を選定する。

- ・ 本活動の実施による企業活動への支障の有無
- ・ 経営トップの意欲
- ・ 安全に活動が行える環境の有無
- ・ これまでの実施済み企業の状況を踏まえ、所在地域や業種ごとの偏りの有無 等

(5) 活動開始までのスケジュール（予定）



(6) その他

令和7年度県当初予算編成状況によっては実施内容が変更となる場合があること。

【お問い合わせ先】

県北広域振興局経営企画部 産業振興室 担当：齊藤

TEL：0194-66-9671

FAX：0194-53-1720

E-mail：BK0001@pref.iwate.jp